

平成 27 年度第 2 回金沢市総合教育会議

日時 平成 27 年 8 月 28 日（金） 午後 2 時 30 分～3 時 45 分

場所 金沢市役所 4 階 405 会議室

開会

（宮本総務局長） それでは定刻となりましたので、ただ今より平成 27 年度第 2 回金沢市総合教育会議を開催します。

この総合教育会議は、本年 4 月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、教育行政に関する大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育の振興を図るために講ずべき施策等について協議、調整を行うため設けるもので、市長と教育委員会とで構成される会議です。市長と教育委員会が連携を図り、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため開催するものです。

それでは次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思えます。

まず教育行政大綱の骨子案について、事務局より説明します。

1 教育行政大綱の骨子（案）について

（山田教育総務課長） 教育行政大綱の骨子について説明をさせていただきます。5 月の第 1 回の総合教育会議において、本市教育行政の大綱につきましては、本年 1 月に策定しました「金沢市学校教育振興基本計画」と現在、改訂作業を進めております「第 3 次金沢市生涯学習推進計画（仮称）」を根幹としてまとめる方向でご了承を得ております。本日は、その骨子を事務局の方で作ってまいりましたので、ご説明をさせていただき、ご意見を頂戴できればと思っております。

それでは、まず資料 1 をご覧いただきたいと思います。左側です。まず、「金沢市学校教育振興基本計画」です。お手元には、学校教育振興基本計画の冊子をお配りさせていただいております。

「明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり～『心』と『力』を育む学校教育～」を基本理念として、6 つの「めざすべき金沢の子ども像」を掲げ、その実現に向けて、学校教育の中で取り組む 8 つの基本的方向性を定めております。下になりますが、「豊かな人間性を育む教育に取り組めます」「確かな学力を育む教育に取り組めます」「健康や体力を育む教育に取り組めます」「ふるさと金沢の個性を生かした教育に取り組めます」「特別支援教育の充実に取り組めます」「福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組めます」「家庭、地域と連携したひとづくりに取り組めます」「教職員の資質向上と教育環境の充実に取り組めます」という 8 つの方向性の下、具体的な教育施策を推進していくこととしております。

その右「第 3 次金沢市生涯学習推進計画（仮称）」です。お手元には体系図と骨子（案）を併せてお配りさせていただいております。平成 18 年に策定しました現在の計画「新・金沢市生涯学習推進計画」が平成 27 年度で計画期間の 10 年を経過しますことから、現在、金沢市社会教育委員会議におきまして改訂に向けた議論を頂いております。先般、パブリ

ックコメントを終え、9月中旬に最終決定をする予定です。本日お示ししていますのは、そのパブリックコメントに付した生涯学習推進計画の骨子案です。

「ともに学び ともに拓く 創造性あふれる 金沢のひと・まちづくり」を基本理念の下、5つのめざすべき学びの姿を掲げ、その実現に向けて5つの基本的方向性を定めております。

一番下になりますが、「すべてのライフステージにわたる多様なニーズへの対応に取り組めます」「青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組めます」「市民参画と協働を推進するために学びの場の創出に取り組めます」「学習の拠点整備・情報システムの活用など、生涯学習環境の充実に取り組めます」「金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組めます」。この5つの方向性の下、具体的な生涯学習施策を推進していくこととしております。

次に資料1の右側をご覧くださいと思います。まず「大綱の考え方」の3行目です。「本大綱では、本市の教育振興の両輪となる『金沢市学校教育振興基本計画』及び『第3次金沢市生涯学習推進計画（仮称）』を基本とし、両計画の基本理念を踏まえ、教育行政のあり方や施策の方向性を示しています」ということとしています。この考えの下、基本方針を以下のように定めたいと考えております。

「学校教育振興基本計画」及び「生涯学習推進計画」を体系的に整理し、学校教育と生涯学習を通じて、「ひと・もの・こと」を「育成（育てる）・充実（整える）・向上（高める）・支援（支える）・推進（進める）」することをめざし、5つの基本方針を定めることとしております。

具体的には、学校教育、生涯学習の基本計画等に示します方向性を5つのキーワード、育てる、整える、高める、支える、進めるという分かりやすい言葉で表現した項目に体系的に整理するということです。

一つ目の項目は、「未来を担う人材の育成」、ひとを育てるということです。学校教育振興基本計画に示す、豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育の取り組みを進めることとします。

二つ目が「特別支援教育の充実」、特別支援教育の体制等を整えるということです。学校教育振興基本計画に示します、特別支援教育の充実、福祉と連携した教育相談・支援体制の充実といった取り組みを進めることとします。

三つ目「家庭・地域の教育力の向上」、教育力を高めるということです。学校教育振興基本計画に示します、家庭、地域と連携したひとづくり、生涯学習推進計画に示します、青少年の育成のための家庭・地域教育力の向上といったことの取り組みを進めていくこととします。

四つ目が、「生涯を通じた学びの支援」、学びを支えるということです。生涯学習推進計画に示します、すべてのライフステージにわたる多様なニーズへの対応、市民参画と協働を推進するための学びの場の創出、金沢らしい個性ある学習文化都市づくりの取り組みを進めることとします。

最後五つ目が「教育・学習環境整備の推進」、環境整備を進めるということです。学校教育振興基本計画に示します、教職員の資質向上と教育環境の充実、生涯学習推進計画に示します、学習の拠点整備・情報システムの活用など、生涯学習環境の充実といった取り

組みを進めることとします。

金沢市教育行政大綱の骨子案の説明は、以上です。

(宮本総務局長) それでは、今ほど説明のありました教育行政大綱の骨子案について協議をお願いしたいと思います。ご意見はありませんでしょうか。いかがでしょうか。

(米井教育委員) おおまかにはこういう形なのだろうという気がします。この後に具体的な施策が出てくるのを楽しみにしているのですが、私が一番教育委員をやっているのは、一番最後に書いてあります「教職員の資質向上」というところで、年齢的な断層という話も聞いておりますし、これから数年先には若手が非常に多くなってきて、中間の方々が、今、候補者はいるのだけれども、間近に迫ってくると、どこまでできるだろうかというのが悩みとしてあるというのは聞いています。もちろん、新採の教職員からベテランに至るまで、また最終的には、きちんと学校を経営していくことができる能力をいかにつけさせるかということは、割と喫緊の課題ではないかという気がします。その辺に関しては、教育というのは、基本的には、ある程度費用のかかるものだろうと思うのです。校長会でも、いろいろなところでも工夫がされていますが、予算があればいいものができるとは限りませんが、ある程度よき形での育成システムをつくっていくには、教育の面のみならず、どんな評価をしていくかということも一対にして、ある程度お金をかけていく価値はあるかなと常々思っております。

それと学校を取り囲む環境として、これから小中一貫型教育が進められていくのですが、地域までは小中一貫にはならないのであるなら、せめて育友会、PTA というのはある程度小中一貫というのをかなり意識して、これから活動していくべきではないかという気がするのです。既に、「絆の日」とかで合同でやっているというのはよく聞きますから可能性は全くありなのですが、そういった支援ができるような雰囲気づくりといいますか方向性をつくっていくのが必要かなと私はそのように感じた次第です。

(野口教育長) 今、米井委員が言われた、PTA、育友会等で小中一貫等の取り組みが進んでいるものがあります。例えば泉中学校区の中でそういう取り組みが行われていると思います。

(西川学校指導課長) もちろん、小中学生の児童生徒の交流はどの中学校区でも積極的に行っております。PTA 育友会での小中一貫、あるいは連携の強化ということは、必ずしも全ての中学校区で行われているということはありませんが、今、野口教育長がおっしゃったように、泉中学校の校区では小中の PTA 育友会が合同で研修会等を行っていたり、あるいは城北ブロック等では PTA 育友会での子育ての憲章を設けたりして、同じ方向性で小学生、中学生の家庭教育にあたっていく、あるいは学校の教育活動に参加していくという形で、小中学校の9年間の連続性、系統性のある指導を十分意識することはだんだん広まってきていると思いますので、これからさらに充実させていくことも大事だと思っております。

(早川教育委員) 教育という言葉が何度も出てくるのですが、育てるとのことプラス、一人一人が持っている良い面を引き出す。それはもしかしたら、友達とうまくやっていく能力かもしれないし、掃除がすごくうまいことかもしれない。また学力なのかもしれない。教師からその才能を一生懸命挙げるのではなく、引き出すような雰囲気。難しいのですけれども、一人一人の持っているものを見つけて引き出してあげるようなイメージがどこかに入るとうれいです。

もう一つ、特別支援教育の充実の方も、それを受ける子どもたちだけが対象ではなく、みんなが対象であるべきです。世の中にはいろいろな人がいることを経験し、どのあたりまで手を出していいのか、または見守るべきなのかが分かってきます。また社会に出たときに、昔一緒に学んだ子どもたち、自分と同じ年齢の人たちにどんなことを提供すると支援がずっと続くのかというような、一方通行ではなく、両方通行がいいのだということがイメージとして入れてくださるといいなと希望します。子どもたちからいろんな才能を引き出すこと。それから健常者の子どもたちも一緒に学ぶことによって、自分が何をすべきなのか、将来どんなことを社会的にしていけばいいのかが分かるようになることを加えてください。

(岡教育委員) 学校訪問をさせていただいていろいろお話を聞いていますと、単に先生がお子さんたちに知識を教えるだけではなくて、社会の中でどのように育っていくかという生活のことまで、父兄の方たちと相談しながら、そして、そこに地域というものもかなり絡んでいるというように勉強させていただきました。それで、先般からの学校選択制や通学区域の問題等も、コミュニティの見直しの中から大きく取り上げられているのではないかと思います。コミュニティというのは、今までは公民館は、金沢において充実している公民館組織というように私どもの若いときは習ってきたのですが、まちなかに住んでいるとその辺のところがちょっと希薄になっている気がしますし、郊外ですと活動をしているようですが、子どもまちなかで仕事をしている者は参加する機会がなくなってしまうので、その辺は私はよく分かりませんが、両方きちんとしていけるコミュニティの在り方についてどのようにお考えなのか、少し突っ込んでお聞きしたいと思いました。

(野口教育長) この骨子案を作る段階で、「学校教育振興基本計画」と「生涯学習推進計画(仮称)」の基本的な理念が違っていますよね。その基である、子どもがめざす学びの姿も違っていることで、どのようにして合わせながら大綱に結び付けていくのかということに興味を持って見ていましたが、この中で今日ご提示いただいた基本方針が、「育成(育てる)・充実(整える)・向上(高める)・支援(支える)・推進(進める)」という5つのキーワードでまとまってきていますが、この5つの言葉に集約された背景みたいなものはありますか。まとめるにあたってこの5つの言葉をなぜチョイスされたのか、もしあればお聞かせいただけるとうれいです。

(山田教育総務課長) この骨子案については、分かりやすい項目に体系づけることが非常に大事ではないかと考えています。学校教育の計画は先般、仕上げさせていただきました。生涯学習の計画は、9月に出来上がるということです。その二つが教育全体というこ

とですので、それを踏まえた大綱を考えた中で、分かりやすい言葉で項目立てることが非常に重要だということで整理させていただきました。その中で、最後を動詞にして、方向性を見定めるという意味で、今回、「育成（育てる）・充実（整える）・向上（高める）・支援（支える）・推進（進める）」という5つの項目を5つの言葉で表した骨子案としました。基本方針自体は単語に止めておりますが、それを訓読みすることでこの5つのキーワードイコール5つの体系という形で骨子案をまとめたかどうかということで提案をさせていただいています。

（小山教育委員） 今の教育長が質問された基本方針の5つについてですが、「育成（育てる）・充実（整える）・向上（高める）・支援（支える）・推進（進める）」と5つうたってあるのですが、例えば「充実」というのは、ここでは特別支援教育の充実だけをうたっていますが、充実というのは学校教育全ての充実につながることであって、この意味するところのものが想像できないのです。本来なら「充実」と聞いたら、普通に読んでいくと、特別支援教育のみの充実だけではなくて、当然、学校の環境やいろいろなことを充実させながら、あるいは学校教育現場そのものを充実させるなど、「充実」にもいろいろな意味があると思うのです。一つの言葉だけが先走ってしまって、その裏の意味があるのを理解しづらいのではないかと、今、提示されたものを見て思いました。

（山田教育総務課長） それぞれの項目というのは、最終的には一言の言葉でまとめる必要がある。先ほどの説明で少し欠落していた部分ですが、基本方針は、学校教育と生涯学習を通じて、「ひと・もの・こと」を「育成（育てる）・充実（整える）・向上（高める）・支援（支える）・推進（進める）」としています。このことは、「ひと・もの・こと」をそれぞれ育てる部分もあるでしょうし、支える部分もあるということで、様々な事柄を「育成（育てる）・充実（整える）・向上（高める）・支援（支える）・推進（進める）」という形の考え方でまとめさせていただきました。

ただし、項目にしたときは、どうしてもそれぞれ一つずつということになるので、今回はこういう形でご提案をさせていただきました。「ひと・もの・こと」がいろいろ絡んで、「育てる」「整えていく」という考えの下、整理させていただきました。

（河野教育委員） これは野口教育長がおっしゃった、二つの計画が合わさったということと関係するのですが、これも後で具体的なものが付け加えられることで緩和されると思うのですが、1というのは学校だけのこととか、2というと学校だけのことというように二つに分けて考えてしまうようなイメージがあります。「4.生涯を通じた学びの支援」というのも、学校に通っている児童・生徒にも関わってきてほしいので、もう少し融合したようなものがイメージできたらいいなと思って見ていました。

これは骨子ですから、ざっくりとしたものを出していかれるということで、それについては私は何も異論はないのですが、二つの基本計画と推進計画が融合しているようなところが見えるような仕組みが付け加わってくると面白い大綱だなと思って見ていました。

（田邊教育委員長） 関連することですが、学校での取り組み、それから生涯学習の広く

大人にとっての取り組みということですから、こういう計画が整理されておりますので、いずれも全くリンクしないわけではなくて、両方相まって取り組まれるわけです。一方で、この背景といいますか、これのベースにあることは、近年の社会の変化が教育のみならず幅広く見受けられるわけです。そういう背景があって、そこから浮かび上がってくる課題があって、それに対して学校はどう取り組んでいくのかということ、計画整備はこういう形で作られた。他方で、広く社会、大人含めて、みんながどんな形で取り組んでいったらいいのかということを示した計画。社会の変化が大きな背景にあって、一方では人口減少のこともありますし、諸々の教育に及ぼすものがある、そういう背景を受けて、学校ではどんなことを取り組んでいったらいいのか。広く大人や社会全体ではどう取り組んでいったらいいのかという背景があって、こういう取り組みが計画的に立てられたと思いますので、両者をつなぐ部分は、特に明示するということではなくても、そういう認識の下で直面している課題に対してそれぞれが取り組んでいけるようにという全体の計画なのかなと理解します。とても大きな社会変化が背景にありますから、教員の世代構成にしても、切実な直面している課題ですし、これまでの何かにアクセントを置いた取り組みというよりは、その背景にあるところがとても切実な問題なので、そういうことを踏まえて、こういうことを特に計画の中で意識して取り組んでいく脈絡ではないかと私は読めますので、そのあたりをなにかしかならぬ形で力説しておいてもいいのかなと思います。

(米井教育委員) そもそもここで大綱が出てきましたが、大綱というのは一般民間人が日ごろ触れる言葉ではないのです。ですから、この意味合いが何であるか。ここには教育行政の在り方や施策の方向性と書いてありますが、その割には大綱というのは、すごく仰々しい感じがあるのです。だから、その辺の取っ掛かりの部分と、今、田邊先生がおっしゃったようないろいろな背景の部分が、もう少し整理されて分かりやすいと、これが出てくる意味というのは一般の方にも分かりやすく入ってくるのではないかと。なぜならば、基本方針に書いてある言葉は、みんな耳障りがいいのです。ということは、既にやっていることです。ぱっと見ると、一体何が変わったのだという話になるのですが、それは普遍的な文言になってしまうので、これはこれで別にいいと思うのですが、背景や見せ方の問題なのですが、もう少し出し方に工夫されるともっと理解が深まる気がするわけです。

それともう一つ、この方針の中にいろいろ書いてある言葉があって、これは学校関係の方は日ごろ使うのしょうけれど、例えば「未来を担う人材の育成」の中の「豊かな人間性」「確かな学力」とは一体何だという話になってくるのですが、まさにこれがいろいろな政策に変わっていくときに、もっと分解しないと、最初から「豊かな人間性」と言われても、何であろうかというのが、漠然としすぎて分かりにくいのです。この段階では、言葉としてはこれでいいのしょうけれど、この辺のところを、これからもっと細かくしていく上で、しっかりと捉えていくことをぜひお願いしたいと思うのです。

まさに「健康や体力を育む教育」は今までもやっていたわけで、これをさらにどうするのかという話になってくるわけです。一番最後の「教職員の資質向上」で、教職員の資質とは一体何ですかという話が、昔と同じなのか、今からまた違うのか、その辺のところの言葉の扱い方も大事にしていきたいということが感想としてあります。

(山野市長) 金沢の個性、特色は地域コミュニティだと思っています。その地域コミュニティの大きな一翼を担ってきたのが地域公民館だと思っています。生涯学習推進計画というのは、別に地域公民館だけを想定したものではないと思いますが、地域公民館の果たす役割は大きいと思っています。その地域の中で、さまざまな地域の課題に対応し、地域の中で人材を育成し、そして、さまざまな活動をしてきたということが地域コミュニティの強化につながっている。

ただ、岡委員のおっしゃったように、残念ながら、時代の流れの中で人口減少という課題もあったと思うのですが、希薄化しているのではないかという懸念を地域によって感じるところはありますが、それと同時に、もう一つ見逃してはならない社会への変化が、住民ニーズ、行政ニーズが複雑化・多様化してきていることがあると思います。その地域の中だけで対応できる課題や人材育成は、もちろん今でもたくさんありますが、地域を越えた横串というか、課題、行政ニーズ、住民ニーズというものも多々増えてきていると思います。実は顕在化していなかっただけで、今までもあったのかもしれませんが、それらに対応するものとして、ここ数年、NPOをはじめとした市民の皆さんの力が大切になってきています。NPOや協働というものは行政的な所管から言えば違ってくるのかもしれませんが、金沢市の生涯学習の今後を考える上においては、NPOというものは、まさに社会的背景として年頭に置きながら生涯学習推進を作っていかなければいけないと思いますし、それが大綱の中で反映されてくるべきものではないかと思います。

ただ、米井委員がおっしゃったように、この言葉でもいいのかもしれませんが、これを具体的な施策に落とし込んでいく段階では所管が違うかもしれませんが、そのことを念頭に置いた施策が求められてくると思います。

(山田教育総務課長) ありがとうございます。今回は骨子ということで項目を提示させていただきました。これは骨組みになりますので、先ほど米井委員、市長がおっしゃられたとおり、最後は中身を分かりやすい表現にしたものに仕上げなければならないと思っております。今日頂いた意見も踏まえまして、これからの作業を進めていきます。

(宮本総務局長) それでは大綱については、他に特にありませんでしょうか。それでは、本日頂いたご意見を踏まえて、次回会議において大綱案をご提示したいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは次は2点目の項目「特別支援教育の充実」についてです。このことについて、事務局から説明します。

2 特別支援教育の充実について

(山田教育総務課長) それでは、本日の議題の二つ目「特別支援教育の充実」について、ご説明させていただきたいと思います。前回の総合教育会議でご発言がありました特別支援教育につきまして、本日は意見交換をお願いできればと思っております。

特別な支援を必要とする子どもが増えてきている現状で、教職員の資質向上、教育施設の整備等、特別支援教育の充実の重要性はより高まってきていると認識しております。本

市では、教職員の専門的知識や技能の向上に向け、教育プラザにおいて特別支援教育研修を実施する他、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室を学校に設置しております。また、本市独自の分校方式を導入しまして取り組みを進めているところです。

この後、ご紹介しますが、本市では、新たな都市像、世界の交流拠点都市金沢の実施計画であります重点戦略計画に特別支援教育サポートセンターの整備も掲げております。本年1月に策定しました金沢市学校教育基本計画におきましても、今後の学校教育の振興に向けた基本的方向性の中に、特別支援教育の充実に取り組むこと、福祉と連携した教育相談、支援体制の充実に取り組むことを示しております。また先ほど説明した教育行政大綱の基本方針の一つにもしたいと考えております。これらのことを踏まえまして、今日は、少しご示唆を頂ければと思っております。

それでは資料2をご覧くださいと思います。まず、学校教育振興基本計画ですが、お手元の冊子の21ページ、22ページになります。基本的方向性の5番目が「特別支援教育の充実に取り組みます」ということです。「特別な支援を必要とする子どもが、自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするために、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実が求められています。インクルーシブ教育の理念のもと、子どもがともに学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子どもの可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切です。そのため、学校においては、特別な支援を必要とする子ども一人一人の理解に努め、教職員による連携した支援を行えるよう、校内支援体制の充実に取り組みます。また、通常の学級や通級による指導、特別支援学級における教育環境の整備に努めます」としており、取り組むべき施策の方向性としては、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の推進を掲げています。

次に、22ページになりますが、基本的方向性の6番目「福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組みます」においては、「学校における不登校、いじめ、社会的不適応、発達障害などの相談は増加し、多様化・複雑化しています。子どもの自立と健全育成に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切です。そのため、教育プラザを活用し、保育所、小中学校等との連携を図り、専門的な発達相談・教育相談を通して子どもや教職員、保護者等の相談支援の充実に取り組みます」ということとし、取り組むべき施策の考え方として、発達相談にもとづく支援体制の充実、適応指導教室を中心とした支援体制の充実、相談・支援機能の充実を掲げております。

次に、重点戦略計画ですが、資料2の右側をご覧くださいと思います。「特別支援教育サポートセンターの整備と教育プラザとの連携強化」を掲げております。「中央小学校芳齋分校の改築に併せ、小将町中学校特学分校を移転し、特別支援教育サポートセンターの整備を行い、支援が必要な子どもたちへの集団のメリットを生かした学び合いの教育や、教員への実践的・実務的な研修などを行うとともに、教育プラザとの連携を強化し、幼児発達相談、発達障害のある児童の支援、不登校児童の学校復帰に向けた対応など、子どもの健やかな成長のための支援体制を強化する」というように示させていただいております。

本年度、特別支援教育サポート整備に向けた基本構想を策定する予定にしております。簡単ではありますが、説明は以上です。

(宮本総務局長) それでは、「特別支援教育の充実」について、ご協議をお願いいたします。

(山野市長) 前回、このことについて私の方から問題提起をさせていただきました。教育委員の皆さんはご存じかと思いますが、僕は公務の合間をぬって、各小学校・中学校に飛び込みで回っています。回ったときに校長先生や教頭先生にお願いして、学校の隅から隅まで全部ご案内いただいて、校長室でいろいろな意見交換をさせていただいている中で、いつもとは言いませんが、課題に挙がってくる一つが今回のテーマだと思っています。

一つは、小学校・中学校は金沢市教育委員会の所管の中で動いていますし、教育プラザ富樫や教育プラザ此花が整備されたことによって、就学前の段階からも、ちょっと特別な支援を必要とする子どもたちのサポートがシステム、仕組みとしてできつつあると思いますが、問題は、中学校を終えた後の子どもが高校に行く、もしくは高校に行くこともなく施設に入る、もしくはご家庭で日々を過ごすというお子さんもいらっしゃると思います。親御さんからすれば、自分たちが元気な間に就労を期待されるのは当然のことだと思います。支援を必要とする子どもたちの就労ということでもありますので、就労の際にも就労後にもさまざまなサポートも大切になってくるかと思いますが、金沢市としてどこまでできるかという課題はあるにしても、でも金沢の子どもですし、金沢の人間ですし、金沢でなくても金沢近郊のお子さんも含めてですので、仮に所管でなくても、その連携は常に意識しながら施策を考えていくことが必要だと思います。所管が違うということであるならば、その次の所管にきちんとつながることを念頭に置いた形で特別支援教育の充実を考えていかなければいけないのではないかという問題意識が一つ。

もう一つは、僕は市長になる前から、そういう支援を必要とするお子さんがいるお父さんやお母さんの会の皆さんといろいろな勉強会をしています。適切な言葉でないかもしれませんが、ちょっと気になる子どもがいても、親御さんからすればなかなか認めたくない。もしくは、「今は言葉は少し遅いかもしれないけれども、もう少し大きくなればうちの子は」という思いがあったりします。専門家の先生からすれば、早い段階でしっかりとサポート、支援をすることによって二次障害を防ぐことができるかもしれないし、社会への適応もより早く対応できるかもしれない。小さいお子さんであればあるほど、親御さんのご理解、親御さんの協力が必要なわけですが、その段階に至らないこともままあるとお聞きするところです。ここは恐らく、政治家や行政の人間が何回言ってもなかなか説得力を持ち得ない。ここは専門家の河野先生やドクターや看護師さん、保健師さんといった専門の方々のご助言が大切になってくると思います。ただ、その専門家の方々のご意見にしても、ご両親のご理解が必要なわけで、恐らく現場の専門家の先生方はジレンマを感じながら対応をされていらっしゃるかと思いますので、そこがより早い段階でスムーズにサポートができるような体制。これはもしかしたら空気も必要なのかもしれません。いろいろな場面で僕らが発言していくことによって社会全体の空気をつくっていくことも必要かもしれませんが、そういうことを踏まえた施策が大切かなと強く思っています。そんな思いから、何人かの教育委員の個々の皆さんと意見交換していますが、二つの問題提起をさせていただければと思います。

(河野教育委員) まず障害についての考え方は、今、WHO では ICF (国際生活機能分類) になっていて、つまり、障害というものは環境との相互作用だという考え方です。私が例えば聴覚障害で手話ができる、野口教育長は手話ができないなら、二人の間にコミュニケーション障害が出てきますが、それは私の聴覚障害の問題でなくて、野口教育長が手話ができない環境の問題であると考えます。野口教育長が手話ができれば二人の間にコミュニケーション障害は生じないわけです。そう考えると、人も含めて、環境整備は非常に重要だと思っています。そう考えたときに、個々の充実というところを見させていたのですが、専門家との連携というのがあります。現場の先生の ICF 的な考え方ですね。先生ご自身が、ひょっとしたら教室の中にいる発達障害の子の持っているリスク要因を引き出して、相談に上るような子に育ててしまったのかもしれない。それは実際に小学校で、「去年は全然問題が挙がらなかった子が今年はずごく問題になるよね」という相談を受けるのですが、ひょっとすると、教室という環境がその子の何かを引き出している可能性があると思います。なかなかそこに気付かれる方が少なく、その支援が非常に重要なとずっと思っています。

それから市長が今おっしゃったようなことは、特別支援教育サポートセンターに私は期待しております、学校だけではなく、就学前から就学後までの相談も含めて情報発信できるような場があると、それは全然違うなと思っています。保護者の方は、すごく情報不足でいらっしゃるの、いろいろなところへ行かれるのですが、偏った情報が流れていたり、十分な情報が流れていない状況で、金沢市がここに来られたらきちんとした情報を提供できますよというのがあると、それは素晴らしいなと思っております。

(早川教育委員) サポートセンターについてです。横浜の特別支援の施設に視察に行きました。そこでは先ほど市長さんがおっしゃったような、親御さんがなかなか認めたくない、でも何かどこかちょっと違うのではないかというようなケースについて、センターに相談に行って面接をして、学校を決めるところまでを個別の部屋で行っていました。ケースごとに細かく対応して、とても充実しているのですが、一番の問題は、小中という所管の中で終わってしまう。センターではそれ以上はできない。では、その後は、高校になるのか、それこそどうなるのか。それはとても心配だけれども、この施設の中ではできないことなのがとても心苦しいと話しておられました。金沢のこのサポートセンターができると、中学卒業後のことも情報提供したり、可能性を示したり、高校や就労の機関と連携するような理想的なものになる可能性はあるのでしょうか。

(河野教育委員) そこはどうなのか、私も行政的なところは得意ではないのですが、金沢市在住の方とか大きな枠でできるとは思いますけれどね。

(早川教育委員) 今のところは、中学卒業後の受け入れ施設はゼロなのですね。

(河野教育委員) 多分、難しいと思います。

(早川教育委員) では、実際には、子どもたちは中学校 3 年生で卒業すると、どこに相

談に行くのですか。

(河野教育委員) 個別に行かれています。例えば私のところに、最初小学校5年から見た子が今年高1になっています。

(早川教育委員) 河野先生のところに相談に行くという一つの手段をお持ちの方はいいですが、持たない方は、ただ単に困っているだけというわけにもいかずに、子どもたちは成長していきます。

(河野教育委員) 具体的にどうなっているかという、個別に相談を受けた方が、こういう専門家もいらっしゃいますよという情報を提供されているのが現実ですね。それで、保護者の方が直接相談できるところに行かれているというのが実態だと思います。

(山野市長) サポートセンターの役割の中で、個々の人が河野先生なら河野先生、AというところならA、BというところならBというところで、従属的な知識になってしまっている、それを仕組みとすることができないか。そういう役割をサポートセンターが担うことができるかどうかということもこれから議論することが望ましいと思っています。何度も同じことを言いますが、そこは権限の問題があるのかもしれませんが、そこら辺が払しょくできるような形でできればいいなと思っています。

先ほど先生も僕も金沢と何回も言っていますが、今日この後ありますが、連携広域都市のところで金沢近郊の自治体の皆さんと、いろいろなまちづくり、交通施策の議論をして、それを具体的な政策の中で対応していきますので、少なくとも金沢および金沢近郊の方たちをしっかりとサポートできるような仕組みをつくることのできるような話し合いを、今から市長さんや町長さんと一緒にしていければと思っています。

(野口教育長) 外国籍を持っている子のサポート等については、日本語教室があって、その教室で近郊の市町の子も学んでおります。これからサポートセンターの基本構想についての懇話会等で話し合いが進んでいけばいいのかなと思います。

(河野教育委員) もう一つ、サポートセンターの機能なのですが、富樫等で相談業務をやられていますが、かなりの分量があって、結局、相談に追われてしまうようなことも聞かれていますので、その部分を解消することを何か考えないといけない。とにかく個々のケースの現状対応だけで追われてしまって、その子が将来にどうなるかという本当に大事なライフスパンを見据えた助言なりを考えるというのがなかなかできにくくなっているということも聞いています。

(野口教育長) 学校の先生方で特別支援教育の免許を持っている方が全体で3割を超える程度だと認識しています。そういう意味で、個々のケースに対応するためには、各学校の特別支援コーディネーターは大きな力を持っていると思います。コーディネーターの育成をサポートセンターの中でしっかりと組んでいく研修システムや実務システムをつくつ

ていく必要があると思うので、サポートセンターの意味はすごく大きいと思っています。

(米井教育委員) 先ほど市長から就労の話が出て、私はその話をたまたまそういうところの先生から聞きましたが、「あなたの会社で一人二人単年間」という話がありましたが、そうではなくて、理想は自分で働いて生きていけるのが少しでも多い方がいい。けれども受け入れてくれる企業が圧倒的に少ない。大手であれば法律に基づいて全体のどれだけかという比率で入れます。それはある程度余裕があるからできるのですが、でも仕事の内容とかいろいろなことを考えると、圧倒的に中小企業ではないか。だけど片や企業側は、こういう話ははっきり言って他人事で、あまり考えたことがないのです。その辺のギャップがものすごく強い。サポートセンターとか教育の部分だけではないのですが、いずれつながらるとい話になってくると、現実的にはその辺が乖離していると考えます。

うちの会社では、入社するときには気が付かなかったのですが、後で発達障害と分かった子がいるのです。どうもおかしいと思いながら見ていたのですが、「おかしいな」が続いていくと精神障害にもつながっていきます。そのとき初めて精神科に見せて発達障害と分かったときに、わが社で一体この子をどう扱っていいのかが分からない。教育の場面では、充実度も、これから発展途上ですが、その先の世界は全く整備されていないといいますが、一般的な中小企業というレベルではそこはまだ話題にも上っていないような感じですが、あっと気が付いたら現実のものとして入ってくるというのが実際なのです。

話がまとまりませんが、その先の話、行政だ、民間だということは関係なく、強く意識していかないと非常に大きな問題になってくるという気がします。大企業であればサポートする機能がありますが、中小企業だとこれがいろいろな意味で問題が大きくなってきますので、社会全体でどうしていくかという中の一環だという位置付けを持ってもらいたいという気がしました。意見です。

(河野教育委員) 成人の方の発達障害が話題になっていまして、私のところに何件か相談が来ております。先ほどのICFではないのですが、お話をして、その方は、こういう特性があるから、周りが変わればその発達行動が出にくくなるということをお伝えすると、実際にうまくいっているのです。だから、ちょっとしたことだと思うのです。怠けているとか、わざとだと周りの大人は見ていますが、そうでないことが分かるだけで全然変わってしまう。だから、それを伝えるような機能がどこかにあったらいいなど。今は皆さん行くところがないのですよね。成人の精神科も分かる方が非常に少ないのが現実ですね。

(米井教育委員) 扱い方が分からないというのは、多分間違いないと思いますが、この子はこういうことを気を付けて、こういうことをさせたらできるというのが分かれば生きる道は幾らか見つかっていくわけです。その辺のところの知識不足が現実問題、非常に大きいわけです。

(早川教育委員) マッチングみたいなものももっとあるといいですね。ひとつの例を話しますと、私の友人のお子さんは、問題を抱えていながら数字がものすごく得意なので、ぱっと見たときに覚えてしまう。郵便局の郵便番号読み取り機械が読めなかったも

のをはねますが、それを郵便番号表を見なくても、どこだと分かるくらいの集中力を持っています。彼は今郵便局に就職できて家族も本当にハッピーだし、本人もハッピー。そういう良いケースもあります。それは本当にまれなケースなのでしょう。こういう仕事があり、こういうのが合っていると、センターで情報が入って機能していくように将来なればいいですね。

(岡教育委員) 総合訪問に行かせていただいて、私たちが育ったときとは違ってインクルーシブ教育の理念の下で教育なさっておられるから、子どもたちの理解度は私たちより数段進んでいるのではないかと思います。そういう人たちが社会に出て私たちと同じように企業経営を行うようになれば、そういう人たちも交ざっていかれるような社会になるのではないかと思います。私たちの年代では、失礼な言い方ですが、別々に育ったというのが強いのですが、専門の先生方が頑張って気を長くして取り組んでいかなければいけない問題ではないかと思います。

(小山教育委員) 高校生後の特別支援教育の充実ですが、「特別支援を必要とする子が自らの選択に基づき」という言葉がありますが、その子自身が本当にそのような選択ができるのかと。そこでは父兄の選択がほとんど関与し、あるいは現場の先生方、施設の看護師さん保健師さんと相談しながら、父兄が選択することになると思います。そこで、「自らの選択に基づき自立した」というのは非常に素晴らしい言葉なのですが、現実はどうなのか。これからつくるサポートセンターには、特別な支援を必要とする子どもだけではなくて、父兄、その周囲全部を含めた、みんなでまとまって、その一人の子どもを育てようという思いがないとできないと思います。

(河野教育委員) 現実には確かにそうなのですが、ただ選択の仕方がいろいろあると思います。例えば、たくさんの中から一つを選べるのか、二つ提示された一つを選べるのかということ、それでも選択だと思うのです。

もう一つ、いよいよ来年の4月から障害者差別解消法が施行されます。これは障害者差別の禁止法です。そして合理的配慮の提供義務で、行政は法的義務が生じて、民間は努力義務が生じます。4月からは、「学校で一人だけ特別なことは認められないよ」という単純な言い方ができなくなります。そのときの合理的配慮というのは、実は本人または保護者の申請です。だから、そういう力を育てるといって、先ほど成人の話も出ましたが、自分はこういうところが苦手なのだと、でも、こういうような配慮があるとできるということ、を本人が説明できるような力を育てるのも特別支援の教育になります。今、小山委員がおっしゃったみたいに、現実とは離れているかもしれませんが、目指す方向としては、こうだろうなと思います。

(早川教育委員) 今小山委員がおっしゃった、保護者、家族、周りの人というのは必ず関わってきます。最近、医療でも、「患者とその家族」というひとくくりが重視されています。例えば、お父さんが、がんだと分かったときの家族のショックをひっくるめての対策を取っていく方向に、ようやくなってきました。特別支援教育の問題は、「家族も周りの人

も一緒に考えていく」という文言がどこかに入るといいですね。

(小山教育委員) 河野先生が先ほどおっしゃったように、サポートセンターの整備の中に、サポートセンターに行くときに、本人だけではなくて家族もしくは父兄、その子をサポートしている近親が一緒に行って、いろいろなことを聞いて、家へ帰ってその復習するようなことも含めた、きちんとしたサポートセンターがあればいいと思います。形だけのサポートセンターという看板だけがあって、ここへ来たら、「あっちへ行きなさい。こっちへ行きなさい」ということになってしまうと、ここにある教育プラザとの連携強化ということすらできないと思うし、絵に描いた餅になってしまうという気がしました。

(河野教育委員) それはおっしゃるとおりです。少し付け加えると、先ほど市長がおっしゃいましたが、例えば、わが子のことを認めたくない親御さんがいらっしゃるという相談は確かにあるのです。でも、そのときに、私たちは親御さんを説得することはしないのです。「何か困ったときがあったら、また来てね」ということで、緩やかにつながるということをしています。そのときに、こういうところがあるのだということさえ親御さんが知っていただければ、いざというときには何とかなるのかと思っております。そんなちょっと緩やかなものもあってもいいのかなと思います。

(山野市長) 小さいお子さんのお父さん、お母さんですから、当然、まだ若い、子育ての経験が少ない。特に第一子だったら、なおさら子育ての経験がないだけに、緩やかなという表現を使われましたが、そういう形でご助言を頂くことが大事だという思いもしますし、お父さん、お母さんも経験がないだけに、ちょっと気になる子どもで、岡委員がおっしゃったように、僕の年代でも学校の中で一緒にいたわけではありませんから、悪意が全くなくて、自分はそんな無責任なことを言っているつもりはないけれども、別のお母さんから思わず、「それはお母さんの愛情がまだまだ足りないので、強く抱きしめてあげなさい。そうすれば、きっとお子さんは分かってくれるよ」と言われて、「こんなに子どものことを一生懸命愛しているのに、私の愛情が足りなかったんだ」と。過渡期なのかもしれませんが、僕らもそうですが、若いお父さん、お母さん方に、すつというように感じで情報が伝わるような環境をつくっていくことが大事なので、いろいろなところでこういう議論をすることが大事だと思います。

(宮下教育次長) 教育次長の宮下です。この秋から特別支援教育サポートセンターについては基本構想を策定することになっておりまして、本日頂きました皆さんの意見を参考にしながらしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

閉会

(宮本総務局長) 本日予定されておりました議題につきましては、これで終了しました。市長、教育委員の皆さまの他に、ご発言はありませんでしょうか。

それでは、これもちまして、平成 27 年度第 2 回金沢市総合教育会議を終了します。なお、次回は 10 月を予定しております。

本日は誠にありがとうございました。